



## 〜荒川ささえあいワークショップ〜 村上市互近所ささえ隊活動より

あらかわ互近所ささえ隊は、各地区で周知活動や座談会を行ってきました。

昨年の11月6日(火)、坂町ふれあいセンターで開催した「荒川ささえあいワークショップ」では、まちづくり協議会から協力をいただき、各地区から代表者約30人の参加がありました。

坂町地区からは、高齢者の見守り訪問や高齢者世帯への宅配弁当、除雪事業、小学生の下校見守りパトロール、集いの場など、地区住民が主体となった活動が活発に行われていると発表がありました。参加者は、坂町地区の活動発表を聞き、改めて

さまざまな活動を行っていること、継承されていることに、とても感心していました。

その後のグループワークでは、参加者が自分の地区で行っていることや、やってみたいこと、課題について話し合いました。

話し合いでは、「若い人の町内行事への参加が少ない」「町内役員の手が足りない」「空き家が増えてきた」など、共通の課題も見られました。また、「地域の茶の間の参加者を増やすにはどうしたらよいか」「買い物や通院の移動の支援をしたい」など、どのグループからも活発で前向きな意見を聞くことができました。さらに「他地区の話が聞けて良かった」「またこのような機会を作ってほしい」との声もありました。

あらかわ互近所ささえ隊は、今後も地域の関係機関と協力しながら、今回の前向きな意見を基に、来年度以降の活動につなげていきます。

### ● 問い合わせ

介護高齢課地域包括支援センター  
☎53・2111 (内線3431)  
または各支所地域振興課地域福祉室

## 特別障害者手当・ 障害児福祉手当を支給します

在宅の障がい者や障がい児に支給する手当で、支給を受けるには申請が必要です。

受給資格や申請方法など、詳しくはお問い合わせください。

### 【特別障害者手当 月額27,200円】

対象：20歳以上で、精神または身体に著しい重度の障がいがあり、日常生活で常時特別の介護を必要とする人



市HP関連ページ

### 【障害児福祉手当 月額14,790円】

対象：20歳未満で、精神または身体に著しい重度の障がいがあり、日常生活で常時介護を必要とする児童



市HP関連ページ

- 支給月 2・5・8・11月
- その他 身体障害者手帳や療育手帳などがない場合でも申請できますが、障がいの状態によっては支給対象とならない場合があります。

●問い合わせ  
福祉課福祉政策室 ☎53-2111 (内線2322)  
または各支所地域振興課地域福祉室

## 119番 令和元年 市内の災害状況 出動件数が減少しました

令和元年中の市内の火災発生件数は13件で、前年より13件減少しました。火災種別では、建物火災8件、車両火災5件で、地区別では、村上地区2件、荒川地区4件、神林地区5件、朝日地区1件、山北地区1件です。

救急出場件数は2,847件で、前年より60件減少しました。主な内訳は、急病1,807件、一般負傷357件、交通事故193件などです。救助出動件数は36件で、交通事故12件、水難事故12件などがありました。すべての種別で出動件数が前年を下回りました。

引き続き、救急車の適正利用にご協力ください。

出動種別	平成29年	平成30年	令和元年
火災	17件	26件	13件
救急	2,676件	2,907件	2,847件
救助	32件	46件	36件

まだまだ寒い日が続きます。  
火の元には十分注意しましょう。

●問い合わせ 消防本部総務課  
☎53-7221

